

船舶事故調査報告書

令和8年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和7年7月27日 21時15分頃
発生場所	愛知県蒲 ^{がまごおり} 郡市形原 ^{かたはら} 漁港北部 三河港形原南防波堤灯台から真方位011°1,060m付近 (概位 北緯34°47.9′ 東経137°11.6′)
事故の概要	プレジャーボート スーパークルーザーやんちゃ姫 ^{ひめ} あおい号は、航行中、捨て石状の堤防に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和7年8月27日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート スーパークルーザーやんちゃ姫あおい号、5トン 未満（長さ6.79m） 253-6881愛知、株式会社エルインターナショナル
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期、潮高 220cm（蒲郡）
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族等5人を乗せ、乗船者が蒲郡市で花火大会の見物を終えた後、形原漁港に帰航中、同漁港北側にある捨て石状の堤防（以下「本件堤防」という。）に乗り揚げた。 本件防波堤の先端付近には、黄色標識灯が設置されていたが、本事故当時、消灯していた。 本船は、船長が海上保安庁に本事故の発生を通報した後、潮位の上昇によって自然離礁し、自力で帰航した。 (付図1 事故発生場所概略図 参照)
分析	本船は、花火大会の見物を終えて形原漁港に帰航中、本件堤防に乗り揚げたものと認められる。 本事故時は月明かりが乏しく、また、本件堤防は捨て石状であったことから、船長は、防波堤をはっきりと視認することは困難であった可能性があると考えられる。 本事故後、本船は自力で離礁していることから、機関故障によって操船不能になった可能性は低いものと考えられる。 前記から、本事故については、船位確認が適切に行われていなかった可能性があるが、船長から必要な情報が得られなかったことから、乗揚に至った状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が、花火大会の見物を終えて形原漁港に帰航

	中、船長が船位を確認していなかったため、本件堤防に乗り揚げた可能性があると考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の船長は、操船に当たって目視のみに頼らずGPSプロッター等を使用して適切に船位を確認すること。

付図1 事故発生場所概略図

